

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月1日
【会社名】	Repertoire Genesis株式会社
【英訳名】	Repertoire Genesis Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 満寿夫
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
【電話番号】	072-657-8686
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 丸山 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目11番5号
【電話番号】	03-4405-2684
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 丸山 哲也
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 592,875,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 475,200,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 196,830,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集930,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2022年2月28日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し981,300株（引受人の買取引受による売出し732,000株・オーバーアロットメントによる売出し249,300株）からブックビルディング方式による売出し746,700株（引受人の買取引受による売出し528,000株・オーバーアロットメントによる売出し218,700株）への変更及び売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 3 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 4 . ロックアップについて

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (2) 新株予約権等の状況
ストックオプション制度の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	930,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。

（注）1．2022年2月10日開催の取締役会決議によっております。

2．2022年2月10日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式930,000株のうちの一部が、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、本募集の発行数については、2022年2月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集による日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2022年3月9日）に決定されます。海外販売株数は未定であり、本募集に係る株式の半数未満とします。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4．上記とは別に、2022年2月10日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式249,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	930,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。

（注）1．2022年2月10日開催の取締役会決議によっております。

2．2022年2月10日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式930,000株のうちの一部が、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。

上記発行数は、本募集による日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2022年3月9日）に決定されます。海外販売株数は未定であり、本募集に係る株式の半数未満とします。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4．上記とは別に、2022年2月10日及び2022年2月28日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式218,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

2022年3月9日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2022年2月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	930,000	<u>1,296,420,000</u>	<u>701,592,000</u>
計（総発行株式）	930,000	<u>1,296,420,000</u>	<u>701,592,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

6．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,640円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は1,525,200,000円となります。

7．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

8．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2022年3月9日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2022年2月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（637.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	930,000	592,875,000	385,020,000
計（総発行株式）	930,000	592,875,000	385,020,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

6．仮条件（750円～1,050円）の平均価格（900円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は837,000,000円となります。

7．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

8．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 2022年 3 月10日(木) 至 2022年 3 月15日(火)	未定 (注) 4 .	2022年 3 月17日(木)

（注）1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年 2 月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年 3 月 9 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年 2 月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年 3 月 9 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年 2 月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年 3 月 9 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5．株式受渡期日は、2022年 3 月18日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7．申込み在先立ち、2022年 3 月 2 日から2022年 3 月 8 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	637.50	未定 (注) 3 .	100	自 2022年3月10日(木) 至 2022年3月15日(火)	未定 (注) 4 .	2022年3月17日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、750円以上1,050円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年3月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(637.50円)及び2022年3月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年2月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2022年3月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2022年3月2日から2022年3月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(637.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年3月17日までに 払込取扱場所へ引受価額と 同額を払込むことといたし ます。 3. 引受手数料は支払われませ ん。ただし、発行価格と引 受価額との差額の総額は引 受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
計	-	930,000	-

(注) 1. 2022年2月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年3月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	784,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年3月17日までに 払込取扱場所へ引受価額と 同額を払込むことといたし ます。 3. 引受手数料は支払われませ ん。ただし、発行価格と引 受価額との差額の総額は引 受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	29,100	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	29,100	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	14,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	14,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	14,500	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	14,500	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	14,500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	14,500	
計	-	930,000	-

(注) 1. 2022年2月28日開催の取締役会において各引受人の引受株式数を決定しており、上記各引受人の引受株式数は、海外販売株数が含まれます。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年3月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,403,184,000	10,000,000	1,393,184,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,640円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
770,040,000	10,000,000	760,040,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(750円～1,050円)の平均価格(900円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】**（訂正前）**

上記の手取概算額1,393,184千円に、海外販売の手取概算額（未定）及び「１ 新規発行株式」の（注）４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限376,143千円と合わせた手取概算額合計上限1,769,327千円について、設備資金に132,000千円、借入金返済に100,000千円、新規人材の採用費及びその人件費に436,000千円、新技術への研究開発投資に460,000千円、運転資金に641,327千円をそれぞれ充当する予定であります。具体的には以下の通りであります。

設備資金

当社の研究開発能力の向上及び研究開発支援・臨床開発支援のサービス拡充を目的とした新規解析機器の導入、並びにバイオインフォマティクス能力の拡充を目的とした新規解析サーバーの導入に41,000千円（2022年12月期に18,000千円、2024年12月期に23,000千円）を充当する計画であります。また、現在当社が保有する既存解析機器のリプレイスとして91,000千円（2022年12月期に10,000千円、2023年12月期に10,000千円、2024年12月期以降に71,000千円）を充当する計画であります。

借入金返済

当社が日本政策金融公庫から融資を受けている長期借入金の返済に100,000千円を2024年12月期以降に充当する計画であります。

新規人材の採用費及びその人件費

上場後に研究員及び管理部門の強化、並びに営業・事業開発活動の強化が必要と考えております。これらを行うために採用する人材の採用費及びその人件費として436,000千円（2022年12月期に31,000千円、2023年12月期に55,000千円、2024年12月期以降に350,000千円）を充当する計画であります。

新技術への研究開発投資

当社はTCR/BCRレパトア解析をはじめとした免疫多様性解析技術について、免疫系を多面的に把握するために技術「群」としてこれまで拡充してまいりました。今後も当社が免疫多様性解析のパイオニアとして顧客の信頼を得るためには、継続的な新技術への研究開発投資が不可欠となります。

この考えのもと、大学等の研究機関との共同研究開発の実施、及び研究開発の結果創出される知的財産権の確立、他社からの新技術の導入などに460,000千円（2022年12月期に50,000千円、2023年12月期に60,000千円、2024年12月期以降に350,000千円）を充当する計画であります。

運転資金

当社の運転資金のうち、既存役職員の人件費（販売費及び一般管理費計上分）が年間約100,000千円、外部専門家等への支払報酬が年間約90,000千円、営業活動費（広告宣伝費、出張旅費）が年間約20,000千円発生しており、これらの運転資金に対し年間100,000千円から150,000千円、合計で641,327千円（2022年12月期108,038千円、2023年12月期150,000千円、2024年12月期以降383,289千円）を充当する計画であります。

また、上記調達資金は、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（訂正後）

上記の手取概算額760,040千円に、海外販売の手取概算額（未定）及び「1 新規発行株式」の（注）4．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限181,083千円と合わせた手取概算額合計上限941,123千円について、設備資金に132,000千円、借入金返済に100,000千円、新規人材の採用費及びその人件費に186,000千円、新技術への研究開発投資に210,000千円、運転資金に313,123千円をそれぞれ充当する予定であります。具体的には以下の通りであります。

設備資金

当社の研究開発能力の向上及び研究開発支援・臨床開発支援のサービス拡充を目的とした新規解析機器の導入、並びにバイオインフォマティクス能力の拡充を目的とした新規解析サーバーの導入に41,000千円（2022年12月期に18,000千円、2024年12月期に23,000千円）を充当する計画であります。また、現在当社が保有する既存解析機器のリプレイスとして91,000千円（2022年12月期に10,000千円、2023年12月期に10,000千円、2024年12月期以降に71,000千円）を充当する計画であります。

借入金返済

当社が日本政策金融公庫から融資を受けている長期借入金の返済に100,000千円を2024年12月期以降に充当する計画であります。

新規人材の採用費及びその人件費

上場後に研究員及び管理部門の強化、並びに営業・事業開発活動の強化が必要と考えております。これらを行うために採用する人材の採用費及びその人件費として186,000千円（2022年12月期に31,000千円、2023年12月期に55,000千円、2024年12月期以降に100,000千円）を充当する計画であります。

新技術への研究開発投資

当社はTCR/BCRレパトア解析をはじめとした免疫多様性解析技術について、免疫系を多面的に把握するために技術「群」としてこれまで拡充してまいりました。今後も当社が免疫多様性解析のパイオニアとして顧客の信頼を得るためには、継続的な新技術への研究開発投資が不可欠となります。

この考えのもと、大学等の研究機関との共同研究開発の実施、及び研究開発の結果創出される知的財産権の確立、他社からの新技術の導入などに210,000千円（2022年12月期に50,000千円、2023年12月期に60,000千円、2024年12月期以降に100,000千円）を充当する計画であります。

運転資金

当社の運転資金のうち、既存役職員の人件費（販売費及び一般管理費計上分）が年間約100,000千円、外部専門家等への支払報酬が年間約90,000千円、営業活動費（広告宣伝費、出張旅費）が年間約20,000千円発生しており、これらの運転資金に対し年間50,000千円から150,000千円、合計で313,123千円（2022年12月期108,038千円、2023年12月期150,000千円、2024年12月期以降55,085千円）を充当する計画であります。

また、上記調達資金は、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2022年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	732,000	1,200,480,000	東京都文京区本郷七丁目3番1号 UTEC 3号投資事業有限責任組合 408,000株 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 MFPR日本橋本町ビル3階 Beyond Next Ventures 1号投資事業有限責任組合 204,000株 東京都町田市 鈴木 隆二 36,000株 静岡県駿東郡長泉町 新井 理 36,000株 大阪府茨木市 松谷 隆治 27,600株 神奈川県横浜市金沢区 北浦 一孝 18,000株 大阪府豊中市 坂田 恒昭 2,400株
計(総売出株式)	-	732,000	1,200,480,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,640円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2022年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	528,000	475,200,000	東京都文京区本郷七丁目3番1号 UTEC 3号投資事業有限責任組合 408,000株 東京都町田市 鈴木 隆二 36,000株 静岡県駿東郡長泉町 新井 理 36,000株 大阪府茨木市 松谷 隆治 27,600株 神奈川県横浜市金沢区 北浦 一孝 18,000株 大阪府豊中市 坂田 恒昭 2,400株
計（総売出株式）	-	528,000	475,200,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（750円～1,050円）の平均価格（900円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	249,300	408,852,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 249,300株
計(総売出株式)	-	249,300	408,852,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式249,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,640円）で算出した見込額であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	<u>218,700</u>	<u>196,830,000</u>	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 <u>218,700株</u>
計(総売出株式)	-	<u>218,700</u>	<u>196,830,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年2月10日及び2022年2月28日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式218,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（750円～1,050円）の平均価格（900円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について**

(4) 海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

（注）1．前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年3月9日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2．海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

（訂正後）

1株につき637.50円

（注）前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年3月9日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

（注）1．の番号及び2．の全文削除

３．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木隆二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式249,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 249,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2022年4月19日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2022年2月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、2022年3月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（以下省略）

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木隆二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年2月10日及び2022年2月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式218,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 218,700株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき637.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2022年4月19日（火）

（注） 割当価格は、2022年3月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1．の全文及び2．の番号削除

（以下省略）

4．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である鈴木隆二、売出人である新井理、松谷隆治、北浦一孝及び坂田恒昭並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である全薬工業株式会社、市川満寿夫及び丸山哲也は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年9月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるUTEC 3号投資事業有限責任組合及びBeyond Next Ventures 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2022年6月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年9月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年2月10日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である鈴木隆二、売出人である新井理、松谷隆治、北浦一孝及び坂田恒昭並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である全薬工業株式会社、市川満寿夫及び丸山哲也は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年9月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるUTEC 3号投資事業有限責任組合及び当社株主であるBeyond Next Ventures 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2022年6月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年9月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年2月10日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

(訂正前)

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社使用人 6(注)6
新株予約権の数(個)	80[77]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式80[115,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000[167](注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年3月29日 至 2027年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000[167] 資本組入額 125,000[84]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(訂正後)

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社使用人 6(注)6
新株予約権の数(個)	80[77]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式80[115,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000[167](注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年3月29日 至 2027年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000[167] 資本組入額 125,000[84]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4